

# 贅にえのとき

中野睦夫

1

局長という言葉が功を奏したらしく総務課の係長という男が出て来て、面会室という部屋にわたしを導いた。机と椅子があるだけの窓のないせまい部屋で、むしろ取調室という感じだった。男は、向かい合って坐ると、M局長の息子だそうだが、どういう用件で会いたいのかと訊いた。

わたしは、庶子という立場にある者で、事情があって送金してもらっていたが、それが途絶えたので、途絶えたことの確認のために来たと答えた。すると男は、「なるほど」とうなずいてから、「ですが、M局長はすでに退職されています」と言った。そしてさらにわたしの顔をじっと見せると、あらためて宣告するかのよう「M局長はとうに退職されています」と繰り返した。

わたしは父親の退職という事実におどろいたが、それでも「すでに」という言葉が「とうに」という言葉に置き換えられたことに気づいた。「すでに」は事実を述べたにすぎないが、「とうに」はこの役所全体の見解、M局長の時代は過去のものになったという役所全体の感慨がこめられているにちがいがなかった。父親がどのくらい年月この役所で局長をしていたのか知らないが、すくなくともわたしが父親の存在を知って以来ずっと局長だったのである。

その父親が職を退いたという。事実だろうか。総務課の係長がそう言うのだから事実だろう。父親が退職するなど、いまのいままで思いもしなかったことで、それをこんなに簡単に認めてはいけないのかもしれない

いが、この男がそう言い、職員たちがそうした感慨を持っているというのなら、やはり退職したのだろう。げんに、送金が途絶えたという事実があるだけでなく、父親が局長をしている役所をいちども訪ねなかったわたしが、こうして送金終了の確認のために訪ねてきたこと自体、これまで考えられなかったことなのだ。

それにしても、送金が途絶えた時点で、どうして退職ということが頭に浮ばなかったのだろう。いま思うと、父親だっていつまでも局長という地位にとどまっていけない、そう考えて当然であったのだ。もちろん無関心からではなかった。父親が局長であることはわたしにとって自明のことであり、退職など考えの埒外だったのだ。父親に会いたいといちども思わなかったのも、局長である父親に会うという発想自体がなく、役所名義の送金を受け取る、それだけで十分だったのだ。

事実、わたしは、送金が途切れてもそれほど深刻に考えることなく、半年のあいだ待ったのである。送金がほんとうに途絶えたのなら、むしろ父親との繋がりが強まるきっかけになるかもしれない、そんなふうにさえ考えたのである。というのも、その場合、送金の必要はないと認定されたわけで、その認定というはつきりとした事実、わたしにとって大事なことであったからだ。

そこでわたしは、念のために半年のあいだ、送金されてくるかどうか、頭のなかで天秤にかけながら待機したのである。そして半年が経ち、送金は終了したと確信したので、あえて送金終了を確認しようと思いついたのである。

ところでわたしは、送金終了を確認しようとした時点ではじめて、自分がどのような父親像も持っていないことに気づいた。会うことのない父親だからこそたえず父親像を思い描こうとして当然と思えるのに、これまでいちども思い描こうとしなかったのである。おそらくそれは認知された庶子という立場に十分に満足していたからだろう。

事実わたしは、自分ほど恵まれた立場にいる者はいないときえ思っていたのである。したがって、父親像を持っていないと気づいておどろき

ながらも、父親像を持っていなかったのは、むしろ父親との関係の確かさの証あかしではなかったのか、そんなふうにはさえ思ったのである。

たとえば、実際にそうした者がいるかどうか知らないし、またまったく関心もなかったが、仮に父親に家族というものがあり、わたしのほかに息子がいると想定して、その親子関係はどういうものかと想像したとしても、どんなイメージも思い浮かばなかっただろう。わたしにとって父親はもっぱら役所の局長でなければならず、家族といっしょにいる父親などはありません、そう思っていたからだ。いづれにせよ、父親像を持っていなかったのは、わたしにとってむしろその必要がないくらい父親は身近な存在であった、あるいは身近な存在だと思いきんでいたからである。

それは役所の所在地についても同じことが言えた。わたしは父親が勤める役所がどこにあるかまったく気にせず、また、面会など仮にも想像しなかったもので、その所在を確かめることさえしなかった。半年のあいだ待っても送金がなく、送金終了の確認を求めて役所を訪ねることにしたときはじめて、父親の勤める役所がどこにあるか、正確には知らないことに気づいたのである。父親とわたしとの関係では、たがいの所在地、ふたつの地点のあいだの距離の認識など、どんな意味もなかったからだ。まして父親のほうからすれば、庶子の居どころなど、なんの意味もないだろう、そう思っていたのである。

このようなわけで、わたしは父親の役所の所在を確認しておどろいた。その役所は都心に住むわたしの住居のごく近くにあった。中央に川が流れる公園を真二つによぎって行けば、歩いても二十分くらいのところだった。といっても、そのあたりは役所の建物がたくさんあるところで、あの建物がそうだと確信したわけではなかった。いづれにしても、それは役所と役所のあいだに生ずる案件を処理する役所で、一般の人が出入することはほとんどないらしいことはじめて知ったが、そういう役所であることもまた父親にふさわしい役所に思えた。

もちろん、父親のいる役所が近くにありと知ったところで、そのこと

はなんの意味もなかった。ただそれでも、わたしはすこし悲しい気持ちになった。こんなに近くにいながらそのことに気づかなかったことが悲しかったのではなく、また、行きたくても行けない遠くであるかのように思いこんでいたことが悲しかったのでもない。なぜかわからないが、送金終了の確認のために父親の役所を訪ねることになり、こうしてあらためてその所在を知ったこと、そのこと自体が悲しかったのだ。

それにしても、なぜ送金終了を確認しようと思いついたのだろうか。もう送金がなくてもやっていけるのだから、その必要はまったくなかったのだ。したがって、送金終了それ自体を黙って受け入れれば、それを確認したことになり、これまでと変わりない父親との繋がりをうべな諾ったまま、それを継続できたのである。それなのにあえて送金終了の確認をしようと思いたち、そう決めた以上それを果さねばならない、なぜかそんな頑な考えに捉われて、とうとうここに来てしまったのだ。

その父親がすでに退職したという。そしてわたし自身、総務課の係長というこの男の口から出たその事実を知って、すぐに「そうか、父親は退職していたのか」そう自分を納得させたのである。ところが、「M局長はとうに退職されています」と繰り返した係長の顔に、この男はまだ本心から納得していないらしいという表情があらわれているのを認めると、わたしはたしかに、父親の退職という事態を十分に納得していない自分に気づいたのである。

というのも、ほかの職員たちのことは知らないが、昔からずっと局長であった父親に退職ということなど起こりえないというのが、父親についてのわたしの本来の考えであり、したがって、言葉としては理解できても、局長でなくなった父親など実感できなかったからである。そこでわたしはその男にあらためて問いかけてみた。

「それで父はいつ退職したのでしょうか」

「もう二年半になるはずです」

「二年半？」

「そうです」

「それはおかしいですね」

「なにがおかしいのです？」

「送金は役所の名義が使われていたのですが、退職のあとの二年の送金までどうして役所の名義が使われていたのでしょうか。退職した時点で個人の名義に変わるのが当然ではありませんか」

男はちよつと考える様子を見せ、それから首を左右に振って言った。

「いや、すこしも変ではない」

「つまり、父は退職後も役所の名義を使っていた、ということですか」

「いや、そういうことはありません」

「しかし実際に、退職後も二年、役所の名義で送られて来ていたのですよ」

「それにはわけがあるのです」

「どんな？」

「それはいま話しますが、あなたは、在職中、局長個人の送金なのに、どうして役所の名義で送られていたと思いますか？」

「……………」

役所と父親とを一体と見なしていたので疑問には思わなかったが、言われてみればたしかに変だった。

「送られていたのは役所の金だったということでしょうか」

「そんなことはありません。局長個人の出費に役所の金が使われることはありません。じつは、この役所ではよその役所とちがって、個人であることより職員であることの比重が格段に大きく、そのため便宜上、個人の要件にまで役所の名義が使われることがよくあるのです」

「ということは、父は退職のあとも役所の名義のまま送金していて、二年経った時点で送金を停止したということですね」

「そういうことですが、そこにはある事情があるのです。つまり、あなたのいまの言い方だと、M局長は退職のあとも自宅から役所の名義で送金していたことになります。そんなことはありません」

「それならどうして役所の名義になっているのですか？ あなたはいま、

退職者が役所の名義を使うことはない、そう言ったのですよ」

「……………」

男はなにか言いそうになり、口を閉ざした。口にしていいかどうか迷っている様子だった。わたしは焦れて言った。

「やはりなにか事情があるのですね」

「じつは、これは外部にもらしてはならないことなのですが、当役所では、もちろん一部の職員にかぎってのことですが、退職しても依然として役所にとどまっていることがあるのです」

「……………」

「というのも、ご存じかと思いますが、当役所が役所と役所のあいだに生ずる複雑な案件をあつかう関係もあって、退職になったからといってすぐに仕事から離れられない事情があるのです。引継ぎを含めてさまざまな案件処理を継続しなければならず、そうしないと、多くの役所の仕事の流れが停滞してしまうのです。一般職の場合ですらそうですから、まして局長を長年勤められたM局長の場合は、なおさらそうする必要があるのであるのです」

退職した父親がまだこの役所にとどまっているという事態は、わたしをすこしもおどろかせなかった。それどころか、そうであって当然のようには思った。もちろんはつきりそう思っていたわけではないが、すくなくとも父親の役所は特殊な役所だろうという以前からの考えが正しかったことになる。送金以外に関わりがないことに不満がなかったのも、父親がそうした特殊な役所の局長である、個人としてよりも公人としての側面が絶大である、そう漠然と考えていたからにちがいがなかった。わたしはうなずいて言った。

「すると、父はまだこの役所のなかにいるのですね」

「多分おられるでしょう。わたしたち職員の立場では、裏の職員のことをはつきり口にするわけにはいきませんが」

「裏の職員？」

「われわれは退職したあとでも役所にとどまっている職員を裏の職員と呼

んでいるのです」

「なるほど。父が退職したあとにも役所の名義で送金したのは、父自身がまだこの役所を離れていなかった、ということの意味しているのですね」

「そういうことです」

「すると父は現在も、もちろんその裏のという意味ですが、まだ局長なのですか」

「そうです。裏の局長です」

「それではあらためて確認しますが、名義は役所になっていただけれども、当然、退職後の二年の送金も裏の局長である父個人の送金であつて、半年まえに中断したのは父の意向の結果ということですね」

「そう考えてまちがいないでしょう」

「なるほど。わたしもそう思います。それで、電話でいいですから、そのことの確認、つまり送金終了の確認をしたいのですが、父に連絡をしていただけないでしょうか」

「わたしが？」

男はおどろいたような表情を見せた。

「ええ」

「いいですか。裏の職員は存在しないことになっているのですよ。存在しないものにどうして連絡がとれるのです？」

「それならば、どうしたらいいのです？ 父にじかに会うしかない、ということですか」

「……………」

〈続きは本誌でお楽しみください。〉